

補助金調書

補助金名	事業系古紙地域回収支援モデル事業補助金			担当課 (連絡先)	環境局循環型社会推進部 資源循環推進課 (TEL:092-711-4039)																																		
交付先	団体	市内の3以上の事業者で構成された団体(任意団体でも可)		区分	その他の補助金																																		
交付先決定方法	公募	(公募の場合) 公募時期	新規募集は平成24年度までで終了																																				
(公募の場合) 応募要件	市内の3以上の事業者で構成され、共同で古紙回収を実施する団体(任意団体でも可)																																						
補助開始年度	平成23	年度	経過年数	3	年度																																		
補助金の目的 及び 補助対象事業	<p>【目的】 古紙の少量排出事業者等における古紙回収の促進を図る</p> <p>【補助対象事業】 次のどちらかの方法により、古紙を共同で回収し、古紙回収業者等に引き渡す事業 ア. 新規に設置又はレンタルした保管庫に古紙を持ち寄る(「保管庫回収」) イ. 保管庫を設置せずに、決められた日時及び場所に古紙を持ち寄る(「待機回収」)</p>																																						
交付対象経費及び 補助金の算定方法 等	<p>【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】</p> <p>ア. 保管庫回収の場合</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">補助対象経費</th> <th>説明</th> <th>補助金額</th> <th>限度額</th> <th>申請可能年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">設備導入 費用</td> <td>備品費</td> <td>保管庫の購入に要する経費</td> <td rowspan="2">補助対象 経費の 3分の1 以内</td> <td rowspan="2">311千円</td> <td rowspan="2">初年度のみ</td> </tr> <tr> <td>工事費</td> <td>保管庫を組み立て、設置するために必要な工事に要する経費</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">管理運営 費用</td> <td>人件費</td> <td>古紙回収業者が回収に来る際に、団体の代表として立ち会う者に対して支払われる経費(従事時間1時間当たりの補助限度額は395円)</td> <td rowspan="2">補助対象 経費の 3分の1 以内</td> <td rowspan="2">9千円</td> <td rowspan="2">初年度から 3年度目まで</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>保管庫等の設置場所として必要な土地又は建物や貸しコンテナ等の借上げに要する経費</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ. 待機回収の場合</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">補助対象経費</th> <th>説明</th> <th>補助金額</th> <th>限度額</th> <th>申請可能年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理運営 費用</td> <td>人件費</td> <td>古紙回収業者が回収に来る際に、団体の代表として立ち会う者に対して支払われる経費(従事時間1時間当たりの補助限度額は395円)</td> <td>補助対象 経費の 3分の1 以内</td> <td>20千円</td> <td>初年度から 3年度目まで</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ア. イ. ともに管理運営費用については、事業実施月数による月割計算で限度額を定めるものとする。</p>					補助対象経費		説明	補助金額	限度額	申請可能年度	設備導入 費用	備品費	保管庫の購入に要する経費	補助対象 経費の 3分の1 以内	311千円	初年度のみ	工事費	保管庫を組み立て、設置するために必要な工事に要する経費	管理運営 費用	人件費	古紙回収業者が回収に来る際に、団体の代表として立ち会う者に対して支払われる経費(従事時間1時間当たりの補助限度額は395円)	補助対象 経費の 3分の1 以内	9千円	初年度から 3年度目まで	賃借料	保管庫等の設置場所として必要な土地又は建物や貸しコンテナ等の借上げに要する経費	補助対象経費		説明	補助金額	限度額	申請可能年度	管理運営 費用	人件費	古紙回収業者が回収に来る際に、団体の代表として立ち会う者に対して支払われる経費(従事時間1時間当たりの補助限度額は395円)	補助対象 経費の 3分の1 以内	20千円	初年度から 3年度目まで
補助対象経費		説明	補助金額	限度額	申請可能年度																																		
設備導入 費用	備品費	保管庫の購入に要する経費	補助対象 経費の 3分の1 以内	311千円	初年度のみ																																		
	工事費	保管庫を組み立て、設置するために必要な工事に要する経費																																					
管理運営 費用	人件費	古紙回収業者が回収に来る際に、団体の代表として立ち会う者に対して支払われる経費(従事時間1時間当たりの補助限度額は395円)	補助対象 経費の 3分の1 以内	9千円	初年度から 3年度目まで																																		
	賃借料	保管庫等の設置場所として必要な土地又は建物や貸しコンテナ等の借上げに要する経費																																					
補助対象経費		説明	補助金額	限度額	申請可能年度																																		
管理運営 費用	人件費	古紙回収業者が回収に来る際に、団体の代表として立ち会う者に対して支払われる経費(従事時間1時間当たりの補助限度額は395円)	補助対象 経費の 3分の1 以内	20千円	初年度から 3年度目まで																																		
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度																																			
	件	(3) 件	2 件	件																																			
	60 千円	(54) 千円	4 千円	千円																																			
前年度補助事業 の主な実施概要	待機回収により、共同古紙回収が行われた(3件)。																																						
補助金交付 による効果	ごみとして排出されていたリサイクル可能な古紙が資源物として循環利用され、事業系ごみ処理量が減る。																																						

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。